

役員名簿

特定非営利活動法人 KANAERU

役職名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
理事長	向田 真也	京都市伏見区深草西伊達町 88 番地 3 パデシオン 藤森グランデ 110 号 昭和 45 年 11 月 7 日生まれ	報酬無し
副理事長	久堀 和也	京都市北区平野八丁柳町 52 番地ベナークロダ 208 号 昭和 21 年 8 月 28 日生まれ	報酬無し
理事	佐々木 伸也	京都市右京区山ノ内苗町 8 番地 1 ネバーランド 葛野大路三条メロディア 504 号 昭和 34 年 6 月 3 日生まれ	報酬無し
監事	西條 由妃	京都市北区大將軍西鷹司町 22 番地 1 スプリング 山城 II-305 昭和 62 年 12 月 7 日	報酬無し

(備考)

- 1 「氏名」, 「住所又は居所」, 「報酬の有無」は, 全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」, 「住所又は居所」の欄には, 京都市特定非営利活動促進法施行条例第 3 条第 2 項に掲げる書面 (住民票等) によって証された氏名, 住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には, 定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」, 報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数 (「報酬の有無」欄の「有」の数) の割合は, 3 分の 1 以下でなければならない (法第 2 条第 2 項第 1 号ロ)。